



建設産業戦略の基本方針の概要

地域社会の維持に不可欠な建設企業の再生	・地域建設企業が担う事業の安定的な確保 ・ダンピング対策などについての地方公共団体などでの実行強化 ・透明性を確保した地域維持型の契約方式の導入 ・国などの支援による新事業発掘や事業化の促進、新分野進出支援
建設生産を支える技能・技術の承継の確保	・保険未加入企業の排除 ・重層下請構造の是正と直接的・安定的に労働者を雇用する企業の重視 ・都道府県、関係省庁と連携したコンプライアンスの強化 ・技術者制度の見直しと技術者の育成支援
大手・中堅企業による技術力・事業企画力の発揮	・海外展開のためのリスク軽減策の導入など支援策の強化 ・C Mの制度化などによる新たな国内市場の創設、マネジメント力の強化 ・参加企業の絞り込みと企業の成長につながる技術力を重視した契約方式の実施 ・民間発注工事などにおける建設企業の立場の強化
過剰供給構造の是正	・優れた技能者や技術者を有した企業の育成と不良不適格業者の明確化とその排除 ・市場への参入要件の検討 ・企業再編・転業・廃業時の支援

建設産業戦略基本方針

地域企業の経営に配慮

国土交通省は、建設産業戦略の基本方針をまとめた。地域建設業を再生させる観点から、地域建設業が担う事業の安定的な確保や地域維持型契約方式の導入、地方公共団体でのダンピング対策強化などに取り組み。技能・技術の承継に向けて、社会保険未加入企業の排除や重層下請け構造の是正、技術者制度の見直しなどを打ち出した。過剰供給構造を是正するため、不良不適格業者の排除や企業再編・転業・廃業時の支援などにも乗り出す。こうした方針を実現するため、入札契約適正化法に基づく適正化指針を今年3月に見直すとともに、24年の通常国会に建設業法などの改正案を提出する考えだ。

「建設産業の再生と発展」として、22年12月に設置した「建設産業戦略会議」

(大森文彦座長)が議論してきたもの。馬淵澄夫国交相が7日の定例会見で正式に発表した。会議は3月に中間報告、6月に最終報告をまとめる。過剰供給構造にある建設業がかつてない厳しい状況に直面していることを踏まえ、①地域社会の維持に不可欠な建設企

業の再生②建設生産を支える技能・技術の承継の確保③大手・中堅企業による技術力・事業企画力の発揮④過剰供給構造の是正⑤という四つの観点から、今後取り組むべき方策を打ち出した。建設業の再生に向けては、地域建設業が担うことの評価を示すコメントを

に増して地域建設業に委ね、継続的な経営を可能とする方策を検討する。透明性を確保した地域維持型契約方式の導入や地方公共団体でのダンピング

建設業団体がコメント

基本方針、一定の評価

国土交通省の建設産業戦略会議がまとめた建設産業戦略の基本方針に対して、日本建設業団体連合会(日建連)や全国建設業協会(全建)などの建設業団体が7日、一定の評価を示すコメントを

発表した。日本建設業団体連合会(野村哲也会長)と日本土木工業協会(土工協、中村満義会長)、建築業協会(BCS、山内隆司会長)の3団体は、連名でコメントを発表。建設産業が健全に発展するためには、「技術と経営に優れた企業が伸びることができる環境づくりが重要」とした上で、「今回、そうした観点から種々の政策が提案されており、意義がある」と評価した。その一方で、「建設産業をはじめとする地域再生のため、国内投資を促進する方策も併せて講ずるべき」とし、今後、具体的に

ては、海外市場や技術力・マネジメント力が発揮できる新たな事業分野への進出を支援する。具体的には、①海外展開のためのリスク軽減策の導入②C Mの制度化等による新たな国内市場の創設③参加企業の絞り込みと企業の成長につながる技術力を重視した契約方式の導入④民間発注工事での建設業の立場の強化などを想定している。

過剰供給構造は是正に着手

その一方、建設産業が直面する課題の根本原因は過剰供給構造にあるとみて、その是正にも着手する。改正案の提出は24年の通常国会を目指す。24年度予算概算要求・税制改正要望には、財政・金融上の支援措置を盛り込む方針だ。

技術者制度を大幅見直し

技能・技術を継承する観点からは、社会保険未加入による不適正な競争を是正し、施工力を持つ企業による人材確保・育成を推進する。このため、保険未加入企業の排除や重層下請け構造の是正、直接的・安定的に労働者を雇用する企業の重視、地方自治体などと連携した法令順守の強化に取り組む。また、技術者制度を大幅に見直す。技能・技術を継承する観点からは、社会保険未加入による不適正な競争を是正し、施工力を持つ企業による人材確保・育成を推進する。このため、保険未加入企業の排除や重層下請け構造の是正、直接的・安定的に労働者を雇用する企業の重視、地方自治体などと連携した法令順守の強化に取り組む。また、技術者制度を大幅に見直す。

県営住宅松陽台第2団地

来年度から一部着工

県は、鹿児島市のガーデンヒルズ松陽台内に県営住宅(仮称)松陽台第2団地の整備を計画している。現段階の構想では、第1弾としてW造2階建てで8〜10棟程度の計60戸を予定。11日には、建築基本設計の業者選定を指名競争入札で執行する。事業が順調に進めば、23年度から一部工事着手を見込んでいる。同団地内での整備状況を見ると、県営(W造)は17年度40戸、18年度52戸、19年度20戸、19〜20年度32戸、20年度16戸の計160戸。鹿児島市営住宅(RC造)は24戸ある。今回整備する敷地面積は、3ブロックの計1万58・58㎡。用途地域が第



2種中高層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率200%)。

間取りの内訳は、2DK(約50㎡)10戸程度、3DK(約60㎡)42戸程度、同(約70㎡)8戸程度。詳細は基本設計等で詰めていく。今後の方針は、郊外にある同団地内に10年程度かけて、約400戸の整備を見込んでいる。松陽台第2団地の建設予定地は鹿児島市松陽台町。

21年度土地取得実績 2年連続で減少

土地開発公社 総務省が全国の自治体の土地開発公社を対象に行った事業実績調査によると、21年度の土地取得実績は金額ベースで前年度比38・2%減の2016億円で、2年連続で減少した。

本年もよろしく。

KABLCGA会

外壁、内壁落下の総合的診断・見積・調査
それを私共団体は専門にいたします。一般建設工事の外、土木工事・リフォーム工事等ご用命下さい。

事務所

鹿児島市自由ヶ丘二丁目一番一〇号
TEL(〇九九)二六〇一八五一
FAX(〇九九)二六〇一八四一

有限会社木之下工務店
鹿児島市平川町二五九一二
(〇九九)二六一一五九二

有限会社坂口サン建築
鹿児島市下伊敷二丁目八番一四号
(〇九九)二二二一四一七

有限会社戸高建設
鹿児島市東坂元四丁目五〇番一
(〇九九)二四七一六五〇

有限会社西建設
鹿児島市紫原六丁目三四一
(〇九九)二五五一五三二五

有限会社福山建設
鹿児島市城西三丁目五番三九号
(〇九九)二八一四七六四

株式会社堀脇純建設
鹿児島市田上二丁目一三番八号
(〇九九)二五五一二〇〇八

株式会社正貴建設
鹿児島市紫原一丁目五一
(〇九九)二五四一三六一八

有限会社丸栄建設
鹿児島市武岡二丁目九一六
(〇九九)二八一二五二一五

株式会社宮秀建設
鹿児島市自由ヶ丘二丁目一番一〇号
(〇九九)二六〇一八五一

有限会社ユルキ建設
鹿児島市坂之上七丁目二〇番一
(〇九九)二六一一七二七四

株式会社永富建設
鹿児島市日之出町四一
(〇九九)二五七一二九〇八